

## はじめに

近年、少子高齢化の進行や単身世帯、核家族世帯の増加等に伴って、暮らしの中で抱える困りごとは、介護、障害、子育て等だけでなく、住まいや就労等、様々な分野に及び、多様化しています。ときには複数の困りごとを同時に抱えて、1つの分野の福祉サービスだけでは解決できない等、事例が複雑化しています。

また、地域では、人と人とのつながりの希薄化が進み、地域住民が、近所で困りごとを抱えた人の存在に気づき難くなっています。また、困りごとを抱えた人が、誰にも相談できずに孤立してしまい、必要な支援を受けられないまま、より深刻な事態に陥ってしまうことが起きています。

さらに、これまで地域の行事や助けあい活動を担ってきた方々の高齢化や新たな担い手の不足等により、地域を支える力の弱まりも懸念されています。

私たちは、いま、支える側と支えられる側の垣根を越えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指し、行動を起こしていかなければなりません。

この「なごやか地域福祉2020」は、そのための方向性と方策を示すものとして、「名古屋市地域福祉計画」と「名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を一体で策定しています。

一方、成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が十分でない人の権利を守り、生活や財産を法律的に支援する制度です。認知症高齢者の増加等により支援を必要とされる方は増加を続けていますが、成年後見制度の利用者数は微増にとどまり、支援が必要な人に、必ずしも制度を利用いただけていない状況です。

このため、支援が必要な人を適切に成年後見制度へつなぎ、人としての尊厳が損なわれることなく、その人らしく暮らし続けていける地域づくりを目指し、「名古屋市成年後見制度利用促進計画」を「なごやか地域福祉2020」と連携して新たに策定しました。

両計画の策定あたり、なごやか地域福祉2020策定懇談会及び成年後見制度利用促進に関する懇談会の皆様をはじめ、多くの方から貴重なご意見をいただいたことに、心から感謝します。

令和2年3月

名古屋市長 河村 たかし

